

平成23年度

# 学 校 教 育 計 画

大阪府立大正高等学校

目 次

1	学校教育活動の方針	
(1)	学習指導の方針	
	【1】本年度の方針	2～5
	【2】学習指導方法等の研修計画	5
	【3】学習指導の改善と留年、退学の防止	6
	【4】年間授業日数、時数の確保についての措置	6
	【5】学校図書館の利用指導および読書指導	6
(2)	特別活動等の方針	
	【1】本年度の方針	7
	【2】特別活動の年間指導計画	7
	【3】LHR年間計画（総合的な学習の時間を含む）	8～9
(3)	道徳教育及び生活指導の方針	
	【1】本年度の方針	10
	【2】指導体制	10
	【3】個別指導計画	10
	【4】集団指導計画	10
	【5】交通安全教育	10
	【6】道徳教育	11
(4)	進路指導の方針	
	【1】本年度の方針	12
	【2】学年別の目標	12
	【3】年間活動計画	13～14
	【4】キャリア教育全体計画	15
(5)	人権尊重の教育の方針	
	【1】本年度の方針	16
	【2】人権教育計画	16
	【3】教職員研修計画	16
(6)	健康管理と指導の方針	
	【1】本年度の方針	17
	【2】学校保健・安全計画	17
(7)	学校運営の方針	
	【1】本年度の方針	18
	【2】施設及び設備の管理計画	18
	【3】職員の健康管理計画	18
(8)	教員の研修方針・研修計画	
	【1】研修方針	19
	【2】研修計画	19
2	校務分掌	
(1)	校務分掌表	
	【1】校務分掌表	20
	【2】各種委員会	21
(2)	学年主任、学級担任一覧表	
	【1】学年主任	22
	【2】学級担任一覧表	22
	【3】学年付副担任	22
(3)	部活動生徒数・顧問一覧	
	【1】部活動生徒数・顧問一覧表	23

# 1 学校教育活動の方針

## (1) 学習指導の方針

### 【1】本年度の方針

学習指導要領の趣旨と普通科総合選択制の利点を生かして、多様な生徒一人ひとりの個性や適性に応じて自己実現を目指し幅広い進路選択に対応した学習を充実させ、合わせて学習意欲の向上に努力する。また、本校生徒の実態に即した学習指導方法を研究し授業の改善・工夫につなげる。さらに、習熟度別授業・少人数授業の展開を拡大し、授業の質的量的な改善・充実をすすめる。

- ① 本校生徒の学力の実情を鑑み、それぞれの生徒が十分な基礎学力を身につけ、学習への興味関心を高めるように、各教科だけでなく学校全体としてきめ細かな指導方法を展開するとともに、補習、補講等の方策を講じる。また、学習到達度の低い生徒には個別指導を進める。さらに、より高い学習到達度に到達している生徒に対しては、本人の学習能力を十分に伸ばすことができるよう、生徒の学力に応じた課題を与える等、自らが学ぶ姿勢と習慣を身につけ、各々の生徒がその能力、個性に応じた進路を実現し得るよう指導を徹底する。
- ② 出席状況、授業態度・成績等について保護者との連絡を密にし、家庭での学習習慣を養いながら、生涯学習の基礎的能力としての「学ぶ姿勢」を身につけさせる。

### ③各エリアの指導方針

#### a. 文理総合エリア

英語や国語の力を発展的に伸ばし、文系の大学入試を突破できる実力をつけることが狙い。理系大学、医療看護系や保育福祉系の進学も、科目選択により対応できる。

#### b. 情報表現エリア

インターネットの活用はもちろん、ワープロ、表計算、データベースなど、さまざまなソフトウェアの操作技術を高め、パソコンに熟達することを狙いとする。ワープロ検定、情報処理検定など、情報関係の資格取得も目指す。

#### c. 美術創造エリア

絵画のみならず、デザイン、ステンドグラス、陶芸、バーナーワーク、レザークラフト、染色、木工など多様な手法で、独自の美術作品を創造する力をつけてさせるのが狙いです。また書道や音楽の観点からも芸術表現の手法を学び、幅広い感性を養う。

#### d. スポーツ健康エリア（生活健康エリア）

運動能力及び基礎体力の向上を目指し、サッカー、テニス、ソフトボール、ゴルフなどの多様な種目を実践する。授業で身につけた技や力は、体育系クラブの活動にも役立ち、将来の進学や就職を有利にするのが狙い。また、日本文化の伝承、歳時記、医食同源などを、実習等を取り入れながら学習し、健康で豊かな生活を営むために必要な知識を身につける。

#### e. キャリア探究エリア（平成22年度入学生より実施）

実社会で社会人として生きていく中で、実際に役立つ知識や技能を身につけていくことで、生涯にわたって生きる力となる基礎的教養を高め、自律した社会生活を営むための資質を養う。数学・国語・社会の学習を通じて、計算力、文章表現力、社会的一般常識を向上させるとともに、ワープロや表計算などコンピューターの操作能力も高め、実用的技能を習得します。職業体験（インターシップ）に取り組むことなどを通じて、自らの今後のキャリア（職歴）についても考えを深め、将来に対して前向きに努力する姿勢を育む。

#### ④各教科の指導方針

##### —国語科—

###### 《学習の目的》

- (ア) 国語を的確に理解し適切に表現する能力を育成するとともに、思考力を伸ばし心情を豊かにし、将来にわたってよりよき言語生活を送ることのできる力を養成する。

###### 《学習指導の重点と具体策》

- (ア) 教科書の教材を精選し、また他の優れた文章や作品をも広く取り入れ読解鑑賞することによって、理解力を高め、感受性を養う。各学年とも、就職や進学をも視野に入れ、放課後や長期休業中に補習講習を行なう。
- (イ) 漢字や語句の学習を徹底して行ない語彙力の向上に努める。1・2年時には「大正漢字検定」を実施し、漢字学習の動機づけとする。積極的に小テストを取り入れ長期休業中には宿題を課して、語彙力の向上に努める。
- (ウ) 「書く」・「話す」活動を通じて、表現力の向上を図る。3年時には、就職・進学対策として作文や小論文の個別指導を行なう。

##### —社会科（地歴科・公民科）—

###### 《学習の目的》

平和で民主的な社会の形成者として、社会生活上の諸問題に対する理解を深めるとともに、それらの問題を総合的に検討し得る能力や態度を養う。

###### 《学習指導の重点と具体策》

- (ア) 生徒にとって身近な地域や問題を取りあげ、それらの学習をとおして、社会的認識に高めさせるよう努める。
- (イ) 生徒の実態に応じて、自主的教材を編成し、パネル・ビデオ・スライド等の視聴覚教材を積極的に利用する。

##### —数学科—

###### 《学習の目的》

- (ア) 数学的なものの見方や考え方を体感させる。
- (イ) 数学的に考察し、処理する能力を高める。
- (ウ) 論理的な思考力、判断力等基礎的学力の向上を図る。
- (エ) 生徒の興味、関心、進路等に応じた教科の内容を身に付けさせる。

###### 《学習指導の重点と具体策》

- (ア) 知識や計算技術の習得に終始することなく、既習事項がなくとも数学的考え方や見方に触れ得る教材の作成に心掛ける。
- (イ) 1年生では習熟度別授業を行う。数学に興味、関心が高い生徒には、より高度な内容を学習させ、不得意な生徒には、基礎的・基本的事項に重点をおいた学習活動に工夫をこらす。
- (ウ) 教員の資質の向上を図るため、公開授業研究を行うとともに、各種研修会、研究会に積極的に参加する。
- (エ) 定期考査の点数だけによることなく、平常の学習活動に対する態度や努力の様子等をも評価の対象とし、総合的な学習評価を実施する。

—理科—

《学習の目的》

- (ア) 自然界の中に、法則性があることを理解させる。
- (イ) 観察・実験を通して、科学的思考能力を習得させる。
- (ウ) 自然に親しみ、関心を持たせ、人間と自然の関わりについても深く探究する心を養う。

《学習指導の重点と具体策》

- (ア) 科学的考察力をつけるため、授業に創意工夫を加えるとともに、適切な教材を提供する。
- (イ) 実験・観察に力を注ぎ、生徒の興味と創造性を引き出すよう工夫する。
- (ウ) 理科各科目の交流を図り、教科指導の内容や方向の検討、授業方法の相互批判などを通して、理科としての一体化を指向する。
- (エ) 各種研究会、研究施設への出席見学など、あらゆる機会を通じて、自己研鑽に努める。

—保健体育科—

《学習の目的》

- (ア) 基礎体力の養成
- (イ) 集団活動の徹底
- (ウ) 安全教育
- (エ) 性教育

《学習指導の重点と具体策》

- (ア) 生徒の健康状態・体力・運動能力等の実態を把握し、適切な措置と指導を行い、ねばり強い気力と体力を養成する。
- (イ) 学習指導に創意工夫を加え基礎体力の養成に努めるとともに、体育活動の中での競争や共同の体験を通して公正・協力・責任等の態度を養い、社会生活における望ましい行動の仕方を身につけさせる。

—芸術科—

《学習の目的》

- (ア) 各科目における学習経験を通して創造する喜びを見い出し、その基礎的能力を伸ばす。
- (イ) 日常生活の中に美が存在することに気づかせ、美的感覚の純化と鑑賞能力を高める。
- (ウ) 知識と諸活動（表現と鑑賞）を通じて芸術的創造性に気づき愛好する心情を育てる。
- (エ) 各自が創造する中で、完成の喜びやそれによる自己の開拓に気づくことにより、生き甲斐のある充実感を体感させる。

《学習指導の重点と具体策》

- (ア) 創作活動を目標にそれに必要な基礎的技術・知識の指導を行う。
- (イ) 「芸術」の日常での発見にいきなうよう指導を心がける。
- (ウ) 楽しみながら活動し、徐々に芸術活動にまで深められるよう指導を進める。
- (エ) 価値の高い完成をめざし、その過程や完成後の充実感を味わえるように指導する。

—英語科—

《学習の目的》

- (ア) 外国語学習を通して視野を広げ、異文化をより深く理解できるように努める。
- (イ) 外国語の基礎的運用能力を身につける。

《学習指導の重点と具体策》

- (ア) 生徒の英語嫌いを少なくし、英語を楽しくわかりやすく学べるように努める。
- (イ) 中学校で学んだ文法事項等の基礎・基本をしっかりと押さえたうえで、生徒の学力に合わせて段階を踏みながら応用発展的な内容も学習していく。

- (ウ) 辞書の活用を促す。
- (エ) 外国人教師とのティームティーチングでは少人数のクラスを編成し、生徒が発話する機会を増やす。
- (オ) 2・3年生では、生徒の進路希望や興味・関心に応じて多様な選択科目を用意し、多角的な英語学習を進めるなかで、その運用能力を高めるよう工夫する。

#### —家庭科—

##### 《学習の目的》

- (ア) 家庭生活を取り巻く環境における事象についての科学的認識をもたせる。
- (イ) 男女が協力して家庭生活を営むのに必要な基礎的技術を体験的、体系的に習得させる。
- (ウ) 科学的知識を応用し、生活の充実向上を図る能力をもたせる。

##### 《学習指導の重点と具体策》

- (ア) 身近な家庭生活の中に問題点を求め、より具体的に取り組めるようにする。
- (イ) 実験・実習を多角的に行い、経験による知識の定着を図る。
- (ウ) 実験・実習で得られた成果を実生活に応用できるように指導する。

#### —情報科—

##### 《学習の目的》

- (ア) 情報を活用できる能力を身につけさせ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

##### 《学習指導の重点と具体策》

- (ア) 実習を多く取り入れ、基本的な操作や活用方法の修得をめざす。
- (イ) ワープロ検定や表計算検定の取得を目標にすることにより、生徒に目標に向かって努力する意欲を持たせる。
- (ウ) コンピュータや情報機器の理解を深めさせ、それらを活用できる基本的能力を伸ばす。
- (エ) お互いの作品や発表を相互評価することで、お互いの理解と自己の能力の向上をめざす。
- (オ) いろいろな機会に著作権や情報モラルについて指導を行い、さまざまな問題に対して自分自身で考えて行動できるようにする。

#### — 総合的な学習の時間 —

##### 《学習の目的》

- (ア) 総合的な学習の時間は従来の教科・科目の枠を越えて、生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行い、次のようなねらいに重点をおく。

##### 《学習指導の重点と具体策》

- (ア) 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
- (イ) 人権・保健・進路などに関する事柄を主な題材に取り上げ、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てる。
- (ウ) 1・2年次には、自己のあり方生き方について考え、将来の進路について様々な知識を学び、エリア選択および科目選択に役立てる。

#### 【2】学習指導方法等の研修計画

- ① 教科会の定例化を進め、学習到達目標の達成状況を把握する等、基礎・基本としての学習内容の充実に努める。また、学校設定科目などの選択科目の教材研究・教材開発を推進する。
- ② 担当者間での授業方法の工夫、教具・教材の選択等、教員間の研修を深めるとともに、教科・科目を超えた研究授業公開を実施し、教員相互に指導法の工夫・改善に努めるよう心掛ける。

- ③各学期2回の学年教科担当者会議を開き、教科担当者が各々に具体的に生徒状況を把握するよう努めるとともに、生徒状況、クラス状況に応じた指導の在り方を研究し、実効ある学習活動の実現と教員相互の指導力の向上に努める。
- ④授業研修を基に、生徒・保護者のニーズに応えながら、進路希望を実現し得るよう基礎学力の補充と充実に努める。また、生徒の実情に即したエリアや選択科目など多様な教育課程の編成を実現するよう研修を重ねる。
- ⑤教科代表者会議を有効に機能させ、教科指導の連絡・調整の円滑化を図り、学年調整に立った補習・補講・進学指導講習を含めて、組織的な学習指導体制の確立に努める。

### 【3】学習指導の改善と留年、退学の防止

- ①基礎学力の充実に努め、生徒の学習意欲を引き出すような授業編成を工夫するとともに、多様な要求に対処し得る教科・科目の設置を検討する。さらに、各科目ともに具体的に学習目標を示し教具・教材の工夫と授業改善を積極的に進める。
- ②2クラス3展開授業を数学Ⅰで週2時間ずつ実施し、習熟度別クラスで指導の徹底を図る。また、LAN 教室を使った情報の授業では、複数教員が授業を担当するのを原則とし、生徒の個別指導の徹底を図る。
- ③3年生のオールラウンドコミュニケーションⅠでは少人数クラスの編成とNETとのT・Tによるきめ細かな指導を通して、進学希望者への対応を含めた英語力の充実に努める。
- ④学習不振生徒や基礎学力の著しく欠如している生徒の学習意欲を引き出すため、考査前や長期休業期間を利用して、指名補習を継続的に進め、留年・中退防止の取組を推進する。
- ⑤成績不振生徒については、学期ごとに特別課題を課すとともに補習を行い、2学期・3学期には前学期成績不振の科目について追考査を実施し、留年・中退の防止に努める。
- ⑥怠学傾向等による欠席の多い生徒や不登校傾向にある生徒については、中学校との連携を図るとともに、家庭連絡や家庭訪問により家庭との連携を密にし、留年・中退の防止に努める。
- ⑦特別課題・追考査等の指導に応じない生徒については、学年を中心に個別指導体制を確立し、組織的な取組を進め、学習への興味・関心を引き出すよう努める。

### 【4】年間授業日数・時数の確保についての措置

- ①授業時間を確保するため、学校行事等の精選を進め、安易に短縮授業や授業カットは実施しないよう努める。
- ②教員が出張等を行う時は、できるだけ事前に授業の変更を行い、病気等による突然のやむを得ない状況での休暇等の場合は、日頃準備している自習課題を与え、自習監督は必ず教室で指導に当たる。
- ③台風や、交通障害等により休業措置を講じた場合は、その授業を別途に行うよう措置する。

### 【5】学校図書館の利用指導および読書指導

- ①基本図書を中心に蔵書の一層の充実に努め、各エリアの学習に必要な図書の充実に努める。
- ②図書館の利用指導について
  - a. 新入生を対象に図書館オリエンテーションを実施する。
  - b. 新着書案内「図書館だより」を定期的に発行し、生徒の積極的な図書館利用を促す。
  - c. 情報検索の一方法として、コンピューターによるインターネットの利用を促す。
- ③読書指導について
  - a. 選書に当たっては、リクエスト制度の実施により生徒の興味・関心・要望に応えながら、将来の読書に発展するように心がける。
  - b. 長期休業期間に開館日を設け、図書館における学習、読書を促す。
  - c. 生徒図書委員会による「読み聞かせ会」等を通じ図書委員の資質向上を図るとともに、読書の楽しさを喚起する。

## (2) 特別活動等の方針

### 【1】本年度の方針

学級活動・生徒会活動・学校行事を通じて生徒相互の人間関係を深め、彼らの自発的な活動を援助することにより、学校生活をより有意義かつ健全にすることを旨とする。

### 【2】特別活動の年間指導計画

学級活動・生徒会活動・学校行事を通じて集団的規律を身に付けさせ、主体的・自律的に問題解決を図ろうとする積極的姿勢や協調性を育成する。

#### ①学級活動

- a. 生徒が直面する問題を討議し、解決する場として機能させる。
- b. 生徒の自主的な活動を促し、好ましい人間関係を育成する。
- c. 生徒一人一人が基本的な生活習慣を確立できるよう、きめ細かく指導する。
- d. 始業前・放課後にショートホームルームの時間を設け、担任・生徒の相互理解を深める。
- e. ロングホームルーム計画を年度当初にまとめ、学年・クラス等が円滑に施設利用できるようにする。
- f. ロングホームルームにおいて、生徒が自主的に活動できるよう担任が助言し指導する。
- g. 学年集会においては、生徒各自が積極的に・自覚的に問題解決できるよう、課題を明確にする。
- h. 緊急かつ重要な議題等が発生した場合は、ホームルーム計画を変更し柔軟に対応する。

#### ② 生徒会活動

- a. 生徒の自主活動・学校行事への積極的な参加を促進する。
- b. 対面式・クラブオリエンテーションを通して、新入生との交流を深める。
- c. 体育祭・文化祭などの行事に関わり、円滑な運営を補佐する。
- d. 生徒会新聞を発行し、活動の活性化・内容の広報に役立てる。
- e. 地域活動やボランティア活動への積極的な参加に努める。

【3】LHR年間計画（「総合的な学習時間」を含む）

4～9月分

学期	月	日	学校行事	学年	総合的な学習（5限）	LHR（6限）	備考	
1 学 期	4 月	14日	4/12～16 クラブ仮入部期間	1年	クラス写真	刈エントーションキャンプ		
				2年	クラス写真	学年集会		
				3年	クラス役員	進路説明会（体）		
		21日		1年	刈エントーションキャンプ	刈エントーションキャンプ（体）		
				2年	進路希望調査	春季遠足について		
				3年	クラス写真	春季遠足について		
		28日	1年：代休 2 3年：遠足					
	5 月	2日 (月)	時間割変更	1年	クラス企画	クラス企画		
				2年	適性検査	適性検査		
				3年	生徒面談	進路プログラム		
			12日		1年	体育祭について	生徒会前期役員選挙	
				2年	学年集会（体）			
				3年	体育祭について			
		19日	中間考査期間					
		26日		1年	生徒指導講演会（体）			
				2年	体育祭について	体育祭について		
				3年	体育祭について	体育祭について		
	6 月	2日	体育祭予行 3日(金)体育祭	1年	体育祭予行			
				2年				
				3年				
			9日	創立記念日				
			16日	保護者懇談会				
		23日			1年	エリカ <sup>®</sup> イグニス	防災学習	
			2年		科目選択 <sup>®</sup> イグニス（体）			
			3年		面接指導（大講義室）	面接練習（大講義室）		
	30日			1年	進路HR	学年集会（体）		
				2年	防災学習	進路プログラム		
				3年	進路指導（手引きを活用して）			
	7 月	7日	期末考査期間					
		14日	短縮授業期間中	1年	進路プログラム	性教育プログラム		
2年				進路プログラム	答案返却 性教育プログラム			
3年	進路プログラム			答案返却 性教育プログラム				
2 学 期	8 月	18日	1年	夏期休業中	夏期休業中			
				2年	夏期休業中	夏期休業中		
				3年	夏期休業中	夏期休業中		
		25日	3年補充授業期間	1年	夏期休業中	夏期休業中		
				2年	夏期休業中	夏期休業中		
				3年	宿題テスト	進路プログラム		
	9 月	1日	短縮授業					
		8日		1年	職業適性検査	学年集会（体）		
					2年	進路プログラム	進路プログラム	
					3年	防災学習（体）	クラス企画	
		15日		1年	生指プログラム（禁煙）	クラス企画（後期役員）	5限大講義室利用	
					2年	クラス企画（後期役員）	文化祭について	
	3年			就職激励会（体）				
22日	後期生徒会役員選挙	1年	人権プログラム	生徒会后期役員選挙（体）				
			2年		社会見学について			
			3年		進路プログラム			
29日	9/30 1年：遠足 2年：社会見学	1年	遠足について	避難訓練（ケラト）				
			2年		社会見学について			
			3年		球技大会について			

# 10～2月分

学期	月	日	学校行事	学年	総合的な学習 (5限)	LHR (6限)	備考		
2	10	6日		1年	スポーツ大会 (グラウンド・体)				
				2年	文化祭について	文化祭について			
				3年	進路プログラム	文化祭について			
			13日	中間考査期間					
		20日		1年	文化祭準備	文化祭準備			
				2年	文化祭準備	文化祭準備			
				3年	文化祭準備	文化祭準備			
		27日	11/1,2文化祭	1年	文化祭準備	文化祭準備			
				2年	文化祭準備	文化祭準備			
				3年	文化祭準備	文化祭準備			
	11	3日	文化の日						
		10日		1年	進路プログラム	クラス企画			
				2年	学年集会 (体)	人権プログラム			
				3年	人権プログラム	人権プログラム			
		17日	保護者懇談会						
	24日		1年	大正漢検級決めテスト	クラス企画				
			2年	進路プログラム 講演会 (体)					
			3年	卒業アルバム準備	卒業に向けて				
	12	1日		1年	校内職業体験 (体)				
				2年	進路プログラム	修学旅行について			
				3年	進路プログラム	卒業式に向けて			
		8日	期末考査期間	1年					
15日			1年	進路プログラム	クラス企画				
	2年		修学旅行事前指導 (体) ブーツ・ウェア合わせ						
	3年		卒業式準備	卒業式準備					
22日	終業式								
3	1	12日	短縮授業						
				19日		1年	クラス企画	進路プログラム	
						2年	修学旅行事前指導 (体)	修学旅行事前指導 (HR)	
	3年	卒業式準備 (HR)	卒業式全体練習 (体)						
	26日	2年: 修学旅行代休 3年: 卒業考査前日	1年	学年集会 (体)	クラス企画				
			2年						
			3年						
	2	2日	1/27～2/2 卒業考査	1年	漢字検定	クラス企画			
				2年	学年集会 (体)	進路プログラム			
				3年					
		9日		1年	クラス企画	性教育アンケート			
				2年	進路プログラム	漢字検定			
	3年								
	16日		1年	進路希望調査	個人写真				
			2年	学年行事 (体)					
3年									
23日	2/28 卒業式	1年	学年集会 (体)	個人写真・指導要録アンケート					
		2年	個人写真	個人写真・指導要録アンケート					
		3年							

### (3) 道徳教育及び生徒指導の方針

#### 【1】本年度の方針

生徒指導部と担任、部活動顧問、教科担当等が緊密な連携を保ち、生徒の個性と能力の伸長を目指すとともに、品位と秩序ある校風を目標とする。

生活環境の急激な変化に対応し、薬物乱用・深夜徘徊・インターネットや携帯電話による迷惑メール等の生徒指導上の緊急の課題に対し、適切な指導を行うよう努める。

#### 【2】指導体制

- ①毎朝下足室前で立ち番を行い、遅刻指導を実施している。また、放課後には遅刻の常習者に対する指導を行っている。
- ②毎月初めに生指強調週間を設け、教員全員で立ち番を行い、頭髪・服装のチェックを含め登校の指導を行っている。
- ③朝の立ち番以降は生徒指導室において、入室許可証を発行し遅刻者への指導を行っている。
- ④各休み時間（昼休みも含む）において、全ての教員でトイレ等の立ち番を行っている。

#### 【3】個別指導計画

- ①生徒指導カード（担任、生徒指導部）、生徒の実態調査、進路希望調査、その他必要な調査統計資料を整備し、その活用を図る。
- ②個人情報を守ったうえで出身中学校との連絡を密にし、問題行動等の早期発見と実態把握に努める。
- ③教育相談体制を確立し、生徒の心の健康問題等の解決に努める。
- ④学警連絡等、関係諸機関との連絡を密にし、情報の収集に努める。

#### 【4】集団指導計画

集団生活の中でよりよい人間関係を育てることを目的に、HR、生徒会活動、学校行事等の集団活動を通して自己を高め、生徒たちの相互理解を深め、情操豊かな人間の育成をめざす。

- ①集団活動を相互理解と自己啓発の場とする。特に、責任感、勤労精神の育成を重視する。
- ②集団生活を通じ、相手の立場に立って考え行動する人間性の育成と、調整力や説得力を養い、個々の能力が十分発揮できるよう指導する。
- ③生徒会活動、部活動、HR等の集団生活の中で、より多くの生徒に集団内での各自の役割と分担を経験させ、社会の一員としての自覚を促す。
- ④薬物乱用・深夜徘徊・インターネットや携帯電話による迷惑メール等の生活指導上の緊急の課題に対し、学年集会やHR活動を通して適切な指導を行う。
- ⑤校内での携帯電話の使用を「原則禁止」とする。

#### 【5】交通安全教育

- ①月初めに生指強調週間を設け、交通ルール・自転車通学等、登下校時のマナー指導を行う。
- ②年間計画

時 期	主 な 内 容	対 象
4 / 8 入 学 式 始 業 式	三ない運動の趣旨と指導方針、自転車通学の心得 バス通学のマナー、「三ない運動の趣旨の徹底」	入学生、保護者 全生徒
5 / 1 9 P T A 総会	交通事故の実態と安全教育	保護者
6 月 中 旬 学 級 懇 談 会	三ない運動、自転車・バス通学マナー、資料配布	保護者
各学期終業・始業式	交通安全指導、自転車・バス通学の心得、休暇中の心得配布	全生徒

## 【6】道徳教育

### 道徳教育の全体計画

<p><b>関係法令等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法</li> <li>・教育基本法</li> <li>・学校教育法</li> <li>・高等学校学習指導要領</li> <li>・府立学校に対する指示事項</li> <li>・「大阪の教育力」向上プラン</li> <li>・校訓「誠実・自律・創造」</li> </ul>	<p><b>学校の教育目標</b></p> <p>①人間力（あいさつ、辛抱、思いやり、コミュニケーション力）の育成、規律の確立を図る。</p> <p>②クラス集団づくり、授業、行事、クラブ、体験学習の充実を図る。</p> <p>③生徒一人ひとりのキャリアアップ（自立心の育成）を図る。</p>	<p><b>道徳教育の推進体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全分掌 教務、生徒指導、進路、保健、生徒会、ガイダンス</li> <li>・全学年 1年、2年、3年</li> <li>・各種委員会 総合活性化、人権教育、カリキュラム、教育相談、就学対策、他</li> </ul>
<p><b>社会の要請、地域や生徒の実態等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の長年に渡る熱い要望を受けて、昭和53年度に開校した。</li> <li>・生徒は生活指導や学習面で多くの課題を抱え、自尊感情や自己肯定感の育成を必要とする。</li> <li>・生徒の背後には困難な家庭事情、経済状況があり、保護者との連携にも多大な労力を要する。</li> </ul>	<p><b>道徳教育の重点目標</b></p> <p>①一人ひとりの生徒を尊重し、個性の伸長を図りながら、集団規律・社会規範を身につけ実践できるよう指導する。</p> <p>②学習指導やLHR、オリエンテーション合宿、修学旅行等教育活動全体を通して、教職員と生徒とのより深い信頼に基いた人間関係に根ざした指導を心がける。</p> <p>③人との出会いを大切にする上で、挨拶や言葉使いを大切にするとともに、学習環境や生活環境の美化に心がけ、“自然や生命”の尊さを知り、日々の清掃等を実践する中で人間尊重の精神と自然や生命を大切にする心を養う。</p>	

<p><b>各教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動における関連</b></p>	
<p><b>教科・科目等</b> （地歴・公民）平和で民主的な社会の形成者として、社会生活上の諸問題に対する理解を深めるとともに、それらの問題を総合的に検討しうる能力や態度を養う。生徒にとって身近な地域や問題を取り上げ、それらの問題を通して社会的認識に高めさせるよう努める。</p> <p><b>総合的な学習の時間</b> ①自ら課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。 ②人権・保健・進路などに関する事柄を主な題材に取り上げ、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てる。 ③自己のあり方生き方について考え、将来の進路について様々な知識を学ぶ。</p> <p><b>特別活動</b> 学級活動・生徒会活動・学校行事を通じて、集団的規律を身につけさせ、主体的・自律的に問題解決を図ろうとする積極的姿勢や協調性を育成する。</p>	

<p><b>生徒指導等における関連</b></p> <p>生徒指導部と担任、クラブ顧問、教科担当等が緊密な連携を保ち、生徒の個性と能力の伸長を目指すとともに、品位と秩序ある校風を目標とする。</p> <p>生活環境の急激な変化に対応し、薬物乱用・深夜徘徊・インターネットや携帯電話による迷惑メール等、青少年をとりまく生活指導上の緊急の課題に対し、適切な指導を行うように努める。</p>
--

<p><b>学校の環境の充実</b></p> <p>生命の尊重・安全についての認識を深め、日常生活で常々安全に留意する態度、習慣を身につける。集団の一員としての義務を自覚させ、校舎内外の美化、清掃の徹底に努める。</p> <p>学校医・学校歯科医師・学校薬剤師の協力を得て、学校保健活動の推進を図るとともに、環境衛生・疾病予防等の対策を図り、健全な学校環境の維持に努める。</p>
--

<p><b>家庭・地域との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭連絡や家庭訪問</li> <li>・中学校訪問</li> <li>・企業訪問（求人依頼）</li> <li>・インターンシップ（地元行政・教育機関、企業）</li> <li>・大正セミナー（大正区役所連携事業）</li> </ul>
--

<p><b>異校種との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校説明会（9月）体験授業（11月）学校見学会（2月）</li> <li>・出前授業、出前説明会（学区内中学校）</li> <li>・合同学校説明会（普通科総合選択制、第2学区）</li> <li>・理科実験講座（近隣小学校）</li> <li>・保育実習（近隣保育所）</li> </ul>
--

#### (4) 進路指導の方針

進路指導は、生徒が生涯にわたる自己の在り方・生き方について深く考え、主体的に進路を選択し自己実現ができるように、学校教育のあらゆる機会をとらえて1年次から組織的に行っていく必要がある。

##### 【1】本年度の方針

- ①本校生徒の学力・生活実態を正しく把握し、個々の生徒の希望・適性に応じた進路指導を行う。
- ②生徒の進路選択に資するよう進路に関する情報を収集提供し、また教職員の進路指導の力量を高めるための研修を実施する。
- ③進路説明会・進路講演会・一般常識問題演習・進学補習などを実施し、就職・進学に関する指導の充実を図る。実施に当たっては、総合学習の時間をも有効に活用する。
- ④進路相談・三者懇談会を通じて、生徒の進路選択に関する相談活動を充実させる。
- ⑤学校斡旋による就職を希望する生徒の進路を保障するため、進路指導部の教員との面談も実施して本人の適性を見極め、求人開拓・学力補充・面接指導などきめ細かな指導をするように努める。
- ⑥障がいを持つなどの特に配慮を要する生徒に対しては、保護者との連絡を密にし、職安など関係諸機関との連携を図り、適切な進路を保障するように努める。
- ⑦就職採用選考時等において問題事象が発生した場合は、事実の確認を速やかに行い、ハローワーク・大阪府教育委員会とも協議して適切に対応する。
- ⑧進学を希望する生徒の進路保障のため、大学・短大・専門学校などの入試情報の収集および学力補充のための個別指導を強め、きめ細かな進学指導をするように努める。また、大学・短大・専門学校説明会を適時に実施する。
- ⑨卒業生の体験談やハローワークの方の講演などを充実させたり、就職試験一次不合格者やアルバイト指向の生徒に対してきめ細かい面談等を行って、卒業時の進路未定者の減少に努める。（前年との比較（%）を数値目標化する）

##### 【2】学年別の目標

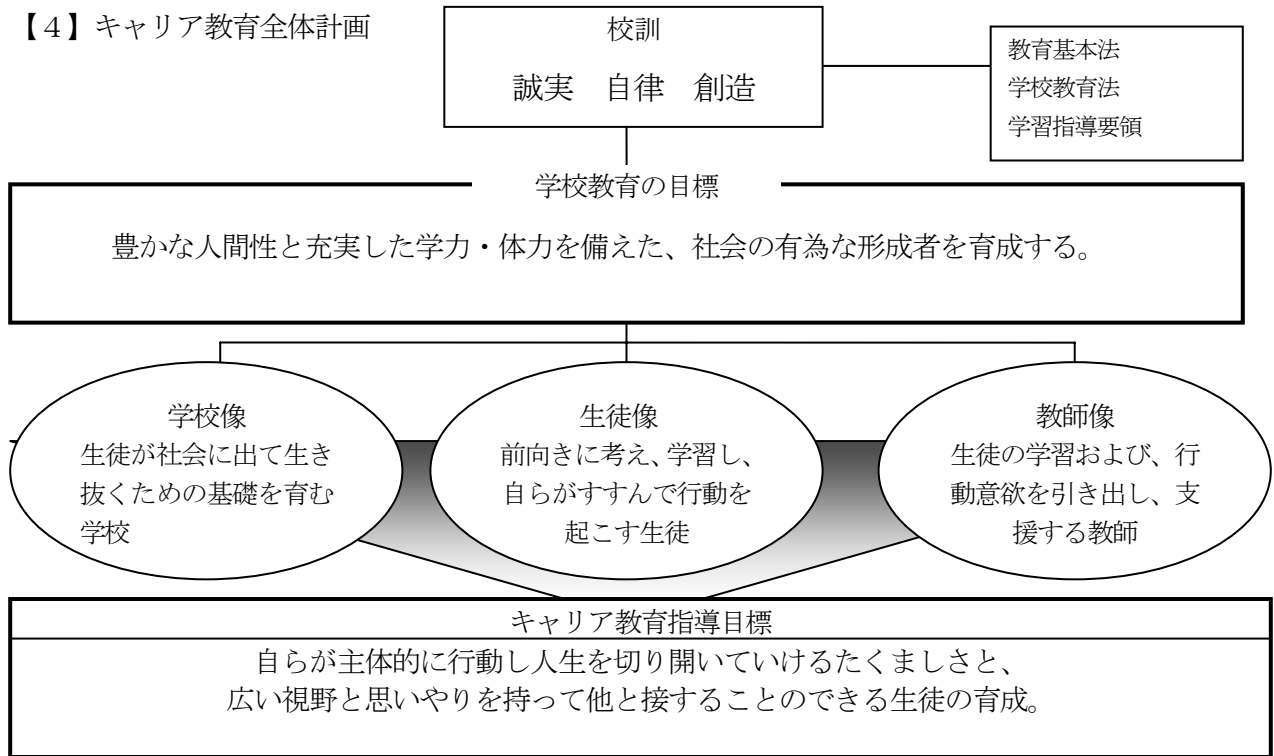
第1学年	ホームルームや学校行事、校内・校外の進路説明会等を通して、自己理解・職業理解と進路情報の提供に努め、進路実現が図れるよう指導する。
第2学年	ホームルームや学校行事等を通して、自己理解・職業理解を深めさせ、進路実現が図れるよう具体的な計画を考えさせる。希望者にはインターンシップを実施し、勤労観を培えるよう指導する。
第3学年	進路資料集を作成するとともに、進路説明会・学力補充講習等を開催し応募前職場見学・オープンキャンパスに積極的に参加させ、就職・進学に関する指導を充実させ、適切な進路決定ができるよう配慮する。

【3】年間活動計画

	進路指導部	生徒
4月	<p>インターンシップ依頼 進路学年合同部会 企業宛挨拶文発送 進路希望調査報告 進学補習の方針確立 進学資料配布体制の確立</p>	<p>進路希望調査（2年・3年） 進路説明会（3年） インターンシップ本調査（2年） 奨学金説明会（大阪府育英会） 大学等予約奨学金説明会（日本学生支援機構） 学校斡旋就職希望者・登録（3年） 就職説明会（3年） 進路発見相談フェスタ(3年)</p>
5月	<p>職業安定所への訪問・挨拶 インターンシップ打合せ 企業訪問企業リストアップ・割当 企業訪問開始 新規求人開拓 「進路の手引」完成 大学・短大・専門学校入試説明会出席 公務員試験の紹介開始</p>	<p>就職説明会（3年） 大学・短大・専門学校説明会（3年） 個別カウンセリング（3年） 進路適性検査（2年） 奨学金説明会（大阪市奨学費） 「進路の手引」配布（3年）</p>
6月	<p>企業訪問結果集約 求人票受付準備 大学・短大・専門学校入試説明会出席 大学・短大・専門学校訪問</p>	<p>学級懇談会 就職説明会（3年）</p>
7月	<p>求人票受付開始 進路指導室特別体制 （1）来客対応 （2）求人票受付 （3）求人票コピー （4）コンピュータ入力 （5）求人一覧表の作成 （6）求人票の綴じ込み （7）進路指導室特別常駐体制 夏休みの学習習慣の確立指導 応募前職場見学付添割当・開始 進路学年合同部会 大学・短大・専門学校説明会情報の集約</p>	<p>就職面接練習（3年） 就職説明会（3年） 求人票閲覧（3年） 指定校推薦説明会・希望調査（3年） 応募前職場見学（3年） オープンキャンパス参加（3年） 職場見学・進路ガイダンス（2年） インターンシップ参加（2年） （「体験活動」として1単位修得）</p>

8 月	第2次求人一覧表作成 進路学年合同部会 求人状況報告 応募企業の決定指導 就職選考会議 応募書類作成指導 応募書類発送準備	求人票閲覧（3年） 応募前職場見学（3年） 保護者懇談会（3年） 就職説明会（3年） 就職生徒履歴書作成（3年） 実力考査（3年） 就職面接練習（3年） 指定校推薦説明会・申込（3年） オープンキャンパス参加（3年） 進路適性検査（1年）
9 月	指定校推薦選考会議 応募書類作成指導 就職受験直前指導 応募書類発送 就職試験解禁 就職試験受験内容聞き取り 受験報告書作成指導 内定承諾書・礼状作成指導 不合格者の指導 進学者出願書類作成指導	就職進学面接練習（3年） 就職説明会（3年） 就職試験激励会（3年） 就職内定承諾書・礼状作成（3年） 進学者出願書類作成（3年） 就職斡旋二次応募開始（3年）
10 月	就職未決定者の指導 就職試験の結果入力 就職内定状況調査報告 推薦入試開始	進学者出願書類作成（3年） 大学・短大・専門学校入試開始（3年） 職業技術専門学校説明会（3年）
11 月	就職未決定者の指導 合同求人説明会参加者引率	校内進路説明会（1年） 合同求人説明会参加（3年）
12 月	就職未決定者の指導	卒業生講演会（2年） 進路相談（3年） 指定校推薦決定者説明会（3年）
1 月	進路未決定者の指導	職業技術専門学校説明会（3年） 校外進路説明会（1年）
2 月	進路未決定者の指導 ハローワークとの連携	進路説明会（2年） 来夏インターンシップ予備調査(1年) 進路希望調査（1年・2年） 就職説明会（3年）
3 月	進路未決定者の指導 就職者名簿作成・最終進路先掌握 職業技術専門学校受験指導 来夏インターンシップ先への依頼 総括	職業技術専門学校受験（3年）

【4】キャリア教育全体計画



□第1学年	□第2学年	□第3学年
<p>「社会」を知る（現実の理解）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>働き方を通して、社会の仕組みを理解する。</li> <li>いろいろな角度から自己の分析を行い、能力や適性の把握に努める。</li> </ol> <p>幸福なキャリアを積むための習慣作り。キーワードは「行動」。</p>	<p>「仕事」を知る（職業の分析）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>卒業生の就職・進学の実態を知り、より現実的に「働くこと」について認識する。</li> <li>見学やインターンシップを通して多くの職業を知り、自身とのマッチングをイメージする。</li> </ol>	<p>「就職・進学活動」を知る（事業所・各種学校・社会との接触）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>求人先、受験先の情報を知る。</li> <li>就職活動のためのスキルを総合的に身につける。</li> <li>職業人として必要な労基法等について学習する。</li> </ol>

教科との関連
<p>□各教科</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>社会へ出るために必要な基礎学力を身につける。</li> <li>継続的に学習する習慣を身につける。</li> <li>情報収集能力および自己表現能力を身につける。</li> </ol>

教科との関連
<p>□総合的な学習</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>社会の仕組みについて理解する。</li> <li>現実を認識できる分析力を養う。</li> <li>社会で生き抜くための考え方、行動力を養う。</li> </ol>

教科との関連
<p>□特別活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>集団活動を通じて、コミュニケーション能力を養う。</li> <li>興味や関心事を明らかにする。</li> </ol>

教科との関連
<p>□その他の活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>体験学習等を通じて社会との接触面積を増やす。</li> <li>ヤングジョブスポットやハローワークとの関わりを増やす。</li> </ol>

◎キャリア教育を推進するための重点基盤
<ol style="list-style-type: none"> <li>教職員全体の共通理解の確立</li> <li>進路指導部と各学年・生徒指導部等との協力体制の強化</li> <li>キャリアカウンセリングの充実（生徒への個別対応：担任・保健室・図書室等との連携）</li> <li>保護者との連携の強化（保護者のキャリア教育への理解、研修等の実施）</li> <li>外部機関（ハローワークやサポートセンターなど）の有効活用</li> </ol>

## (5) 人権尊重の教育の方針

### 【1】本年度の方針

- ①一人一人の生徒に対し、基本的人権に関する自覚を促し、人権尊重の精神を育成する。差別を見抜き、差別を許さず、差別に負けない態度を身につけさせ、あらゆる問題を、協力して解決してゆく姿勢を育成する。
- ②全ての教育活動を通じて、生徒の人権に配慮し、それぞれの個性を尊重した教育実践を推進する。人を抑圧する、いじめ・暴力・脅迫といった問題行動の早期発見と防止に努める。
- ③全教職員が一致して人権教育に取り組む。本校教育における全ての活動の中に、人権教育の理念が正しく根ざすよう、教職員の共通理解を深める。
- ④就学対策委員会と連携し、支援を要する生徒が、人権尊重の観点において、より充実した学校生活を送れるようにする。

### 【2】人権教育計画

- ①人権教育推進の基礎として、生徒の生活実態を把握するとともに、家庭や地域との連携を深める。総合的な学習やHR等の学級活動を通して、人権を尊重する態度を育成する。人権教育講演会、人権問題に関するアンケート・作文、映画・ビデオ鑑賞会などを、可能な限り実施する。

#### ②各学年における計画

第1学年	基本的人権の問題をとりあげ、オリエンテーション合宿、総合的な学習、HR等を通じて、差別やいじめを許さない態度を育成すると同時に、広く人権について考えさせる。
第2学年	障がい者等の問題をとりあげ、ビデオ鑑賞、総合的な学習、HR等を通じて、問題の所在・課題を考えさせると同時に、広く人権について考えさせる。
第3学年	労働者の権利をとりあげ、講演会、総合的な学習、HR等を通じて、労働条件の実情等を把握し、問題の背景と改善の方向などを認識させると同時に、広く人権について考えさせる。

### 【3】教職員研修計画

教職員を対象とした研修会を開催し、人権教育についてのさまざまな課題を解明するよう努力する。外部から講師を招いての講演会を開き、教職員が率直に話し合える機会を作るように配慮する。アンケート等を実施し、個々の教員の意識を統計的に分析するとともに、共通理解を深める。

## (6) 健康管理と指導の方針

### 【1】本年度の方針

- ①生徒の健康状態を把握し、適切な措置と指導を行う。
- ②集団の一員としての義務を自覚させ校舎内外の美化、清掃の徹底に努める。
- ③安全教育及び事故防止の徹底を期する。

### 【2】学校保健・安全計画

#### ①学校保健計画

- a.健康診断の結果に基づく実態の把握と敏速適切な事後措置の徹底に努める。特に心臓疾患を持つ生徒に対しては、家庭・学校・学校医・医療機関相互の連絡を密にし適切な措置と指導を行う。
- b.あらゆる機会を通じて、保健活動の重要性を生徒に理解させ、生徒保健委員会の活動を充実させる。
- c.学校医・学校歯科医師・学校薬剤師の協力を得て学校保健活動の推進を図るとともに、環境衛生・疾病予防等の対策を図り、健全な学校環境の維持に努める。
- d.清掃を重視し、全職員が毎日、生徒の清掃指導にあたる。又、定期的には大掃除を実施する。
- e.性に関する諸問題については、健康教育の一環として、積極的に取り組み、正しい理解と知識を身につけさせる。
- f.個々の問題をかかえた生徒の情報を集約し、生徒の進級や卒業を実現させるために、SCSV(スクールカウンセリングスーパーバイザー) や外部機関と連携をとって、教育相談をすすめる。

#### ②学校安全計画

- a. 生命の尊重・安全についての認識を深め、日常生活で常々安全に留意する態度、習慣を身につけさせる。
- b. 施設、設備の安全点検に留意し、危険箇所の早期発見に努め、事故防止に万全を期する。
- c. 各教科及び生徒会部、部顧問との連絡を密にして、校内活動における災害防止に努める。
- d. 事故発生時の緊急処置の方法について、全教職員に周知徹底させる。
- e. 火災、地震等の災害発生時及び、光化学スモッグの発生時には、別に定める方法に従って速やかに安全な場所に避難できるよう、定期的に避難訓練を実施する。

## (7) 学校運営の方針

### 【1】本年度の方針

- ①創立33年目を迎え、本校教育の伝統を引き継ぐとともに、普通科総合選択制の一層の充実と発展をめざし、第1章に掲げた諸課題に取り組む。
- ②普通科総合選択制の魅力と可能性を最大限に花開かせる選択科目の充実と発展に全力をあげて取り組み、生徒の学校生活の充実と進路実現に努力する。

### 【2】施設および設備の管理計画

- ①予算の効率的執行に努め、適正に管理・運用することによって教育効果を高める。
- ②施設・設備が常に良好な状態でその機能を発揮できるよう点検・整備し、管理には管理責任者を定め、その保全・維持に努める。
- ③備品については、特にその取り扱いに注意するのはもちろん、保管・管理には責任者を定め、整備・保全に努める。
- ④防犯・防災について次の諸点に留意する。
  - a.火災、地震、津波あるいは不審者侵入等の対応については、教職員、生徒とも周知徹底をはかり万全を期す。
  - b.校内巡視を励行する。
  - c.火気使用個所の日常点検、電気設備の定期点検、消火器具の整備点検に努める。
- ⑤校舎内外の清掃については全校一致して当たり、安全点検を定期的実施する。
- ⑥地球環境を守るエコ運動を励行し、節約、節電、節水に努める。

### 【3】職員の健康管理計画

- 快適で活力のある教育環境を維持・形成するため、教職員自ら健康管理に努めるよう指導するとともに、「安全衛生委員会」を通じて次の事項に取り組みながら教職員の健康管理の充実をはかる。
- ①年1回の府立学校教職員健康診断に協力し、その運営に当たる。
  - ②産業医による職員健康相談日を設定する。
  - ③公立学校共済組合や大阪府教職員互助組合が主催する人間ドック等の機会を積極的に活用するよう勧める。

## (8) 教員の研修方針・研修計画

### 【1】研修方針

- ①随時、各教科で授業の研究、実力の増進・遅進者対策の研究、進度の調整等の会合を持つとともに、各学期毎、学年別教科連絡会を開き、生徒の個別情報を交換しながら、学習指導、生徒指導等の研修に努める。
- ②各分掌毎に定期的（月曜日定例）に各分掌会議を開き、課題を整理し、その解決にあたる。
- ③人権教育推進委員会によりセクシャルハラスメントなど現代的課題に対応した人権研修を企画し、視聴覚教材による研修や外部講師等による研修を行う。
- ④学習指導、生活指導について教職員の共通理解を図るため、全教職員の研修を随時行う。生徒指導については、各学年、生徒指導部、養護教諭等の抱える事例を基に、事例研究による研修を実施する。
- ⑤覚せい剤乱用防止、携帯電話やインターネットに関わる問題など、生徒指導上の緊急課題について研修を深め、生徒の健全な育成に努める。
- ⑥大阪府教育委員会主催の研修会、府下教科別研究会等に積極的に参加する。
- ⑦授業や校務に支障のない限り、各種研究会の研修会や学校視察、全国研究大会等に積極的に参加し、研修に励むとともに、他校の教職員との情報交換等により教員の資質の向上を図る。

### 【2】研修計画

内容（全職員対象）	実施時期（予定）
人権教育関係	2学期（後半）
教育相談関係	2学期（後半）
進路指導関係	2または3学期（PTAと共催）
AED講習	2学期
教員間授業公開	1・2学期（各2週間）

- ①上記のほか、各学年・校務分掌で随時に研修会をもち、研鑽に励む。
- ②大阪府教育委員会、各種研究会主催の研修会にも積極的に参加し、その研修成果を日常の教育活動に活用するように努める。
- ③4月上旬に、転勤者を含む新任教員に対するオリエンテーションとして、各分掌から内規並びに本校の状況等を説明する会を持つ。